

人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の災害時個別避難計画の取組状況について

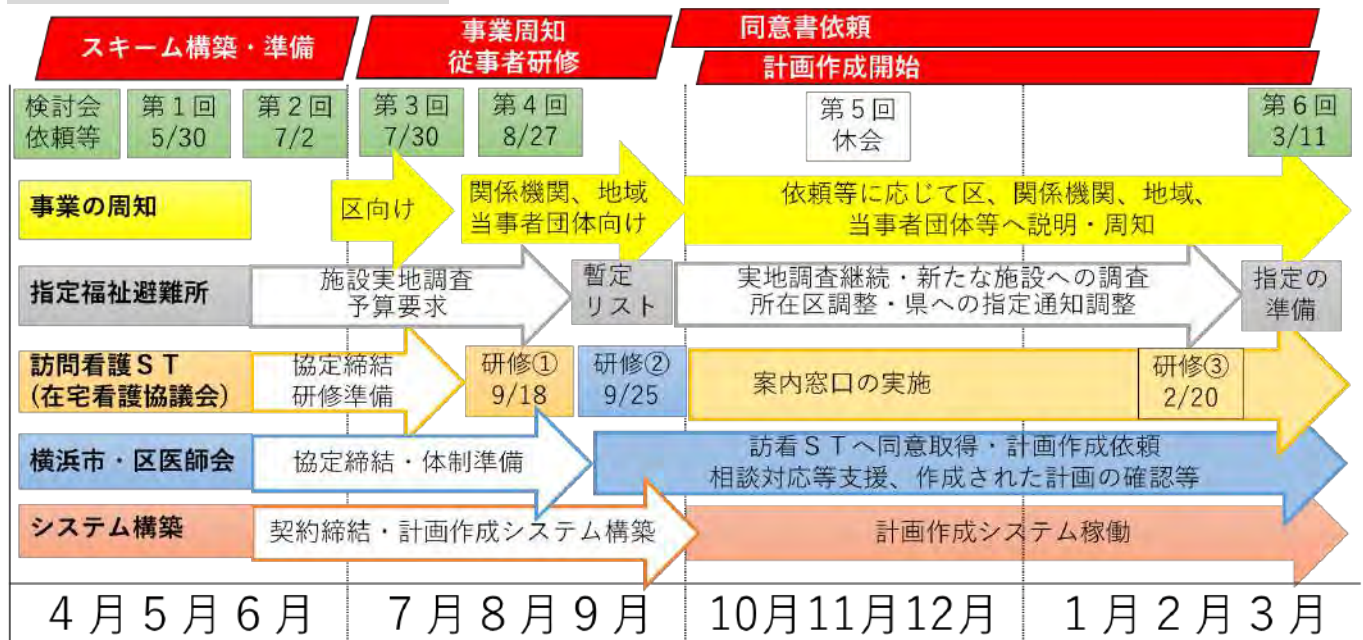
本事業については、新たな地震防災戦略に基づく取り組みとして準備を進め、9月に記者発表を行い、10月から取組を開始しました。

取組開始に伴い、当事者や関係者からの問合せ等に対応するとともに、さらなる体制構築を進めていますので、現在の進捗状況等について共有させていただきます。

1 事業の概要

※別添記者発表資料の通り

2 令和7年度実施スケジュール



3 計画作成取組状況 (令和8年1月末時点)

届出事業所数	同意書取得数
109事業所 (うち計画作成中 44事業所)	113人

4 その他の取組実績 (令和8年1月末時点)

(1) 検討会の開催

実施状況	4回開催 (第5回は休会)
検討会委員	(医療関係) ○市医師会 (常任理事、在宅医療連携拠点、医療的ケア児者 Co) ○横浜在宅看護協議会 ○横浜市市民病院 (臨床工学技師) (福祉施設) ○地域活動ホーム ○多機能型拠点 ○障害児入所施設 (当事者団体) ○横浜市障害児者を守る会連盟 (学識経験者) ○慶応義塾大学医学部、コミュニティヘルス研究機構代表

(2) 事業の周知

関係団体 (順不同)	(市域) ○市医師会 (理事会、在宅医療連携拠点、医療的ケア児者 Co) ○市病院協会 ○横浜在宅看護協議会 ○県看護協会 ○横浜市リハビリテーションセンター ○こども医療センター ○横浜市立大学付属病院 ○地域ケアプラ所長会 ○市自立支援協議会 ○市居宅介護支援専門員協議会 ○法人型・機能強化型地域活動ホーム所長会 ○基幹相談支援センター主任相談員連絡会 ○心身障害児者を守る会連盟 ○難病対策地域協議会 (区域) ○区自立支援協議会 (都筑、中、戸塚、神奈川、都筑) ○訪問看護 S T 連絡会 (港北、緑、港南) ○東俣野特別支援学校呼吸器生活向上 PROJECT 他
行政関係	○関係局 (総務局、健康福祉局、こども青少年局、教育委員会、市民局) ○区各責任職会 (副区長会、センター長・担当部長会、総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課) ○特別支援学校校長会 ○特別支援学校医ケア Co 連絡会 ○医療的ケア児受入保育所 ○市災害医療連絡会議 ○県災害時小児周産期リエゾン会議 他

(3) 訪問看護ステーションへの研修実施

	個別避難計画作成研修	個別避難計画作成支援システム操作研修	個別避難計画フォローアップ研修
日時	令和7年9月18日	令和7年9月25日	令和8年2月20日
内容	個別避難計画作成に必要な災害知識や災害時における訪問看護師の役割について学ぶ研修	N E C が提供する個別避難計画作成支援システムの操作に関する研修	個別避難計画の作成に従事する訪問看護師が、作成における工夫や課題解決方法を共有する研修
参加者数	341人	198人	60人 (予定)

(4) 避難所までの移送に関する体制整備

救急車両や搬送技術を有している横浜市消防局「横浜市患者等搬送事業」認定事業者11社と、災害発生時の避難所までの搬送に関する協力協定を締結しました。(記者発表資料参照)

5 今後の検討課題

(1) 訪問看護ステーションへの計画作成の取組勧奨

引き続き各区在宅医療連携拠点や訪問看護ステーション連絡会等を通じて、計画作成への協力を依頼します。

(2) 訓練実施

支援者等と計画に基づいた避難訓練を行うほか、避難共助支援システムによるプッシュ通知を活用した安否確認訓練等の実施を検討します。

(3) 避難所の整備

対象者を受け入れるための非常用電源設備等の体制整備と運営方法に関する協議を進めます。

(受入れ予定施設) 横浜市多機能型拠点4か所 (都筑区、瀬谷区、港北区、栄区)
横浜療育医療センター (旭区)、横浜医療福祉センター港南 (港南区)
法人型地域活動ホーム (市内4か所程度)

電源喪失が命に関わる方を対象に、個別避難計画作成をスタート！ ～政令市初※1クラウドシステムを活用！ 関係団体や民間企業と協力協定を締結！～

※1 横浜市調べ

横浜市では、洪水浸水想定区域などにお住まいの要介護3以上の認定を受けている方等を対象に、個別避難計画（以下「計画」）の作成を進めています。人工呼吸器などの生命維持に不可欠な医療機器のバッテリー稼働時間には限りがあり、長時間の停電は命に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

この状況を踏まえ、人工呼吸器などの医療機器を使用しており、災害時の電源喪失が命に関わる方を対象とした計画の作成を、新たに開始します。

医療的な配慮が必要なことから訪問看護師の皆様を中心に作成を依頼するほか、効率的かつ効果的な計画作成を目指し、政令市として初となるクラウドシステムを活用した計画作成に取り組みます。

また、医療関係団体及び医療機器販売会社と協力協定を締結し、より多くの方に計画の情報をお届けするとともに、発災時の安否確認や避難支援につなげます。

1 電源喪失が命に係わる方を対象とした計画作成について

(1) 目的

発災時の避難支援や安否確認、さらに自宅や避難所等において必要なサービスや配慮を受けて安心して生活できるよう、支援体制を構築する。

(2) 計画作成開始日

令和7年10月1日

(3) 対象者

横浜市内に居住し、在宅で人工呼吸器又は自動腹膜灌流装置を使用する、医療的ケア児・者等（推定人数：約600人）

(4) 対象者へのご案内方法

訪問看護師がリーフレット（別紙1）をお渡しし、計画作成について案内します。訪問看護の利用がない場合については在宅医療連携拠点までお問合せください。

在宅医療連携拠点 URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/zaitaku/zaitakukyoten.html>

(5) 対応する災害の種類

風水害（浸水・土砂災害）、地震

【参考】個別避難計画とは

大地震や台風等の災害発生時に、①安否確認の方法②在宅避難の備え③自宅での生活が困難な場合にどこにどう避難するか 等について、具体的な取組を記載した計画。

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

2 政令市初となるクラウドシステムを活用した計画作成について

クラウドシステムを活用し、計画更新や支援者間の情報共有を円滑にする。

使用するクラウドシステム：避難行動支援サービス（令和7年度～）



3 医療関係団体及び医療機器販売会社との連携

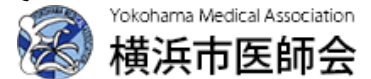
(1) 医療関係団体

- ・横浜市医師会（会長 戸塚 武和 氏）

協定書名：人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の災害時個別避難計画作成に関する協定書

締結日：令和7年9月5日

協定の内容：各区在宅医療連携拠点等における相談対応、医療機関との連携ほか

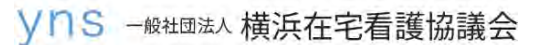


- ・横浜在宅看護協議会（会長 河村 朋子 氏）

協定書名：人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の災害時個別避難計画作成に関する支援についての協定書

締結日：令和7年5月22日

協定の内容：計画を作成いただく訪問看護事業所への研修実施ほか



(2) 医療機器販売会社

協定書名：人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の災害時個別避難計画の周知・運用に関する協力についての協定書

協定の内容：①事業周知

対象者へのリーフレット配布協力

②個別避難計画の作成・運用への協力

計画作成者からの問合せに対する情報提供、避難訓練・情報共有等への協力、安否確認・避難支援の情報共有・協力ほか

- ・フクダライフテック横浜株式会社

（代表取締役 松下 和秀 氏）

締結日：令和7年9月18日

- ・チェスト株式会社（代表取締役社長 保木 寛明 氏）

締結日：令和7年10月予定

医療機器で明日を創る



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

《 計画により 支援の輪が広がります 》

平常時には

声かけ・見守り

計画内容の情報共有

避難準備・訓練



クラウド上のシステムを活用した 情報共有・安否確認・避難支援

計画をクラウド上で閲覧でき、
発災時支援者にLINE通知で安否確認を依頼します



個別避難
計画作成

安否確認
避難支援



発災時には

安否確認・避難連絡

避難誘導・救助活動



Q. 支援者とは？

A. 医療関係者、訪問・通所・通学等の事業所、近隣の方など、ご家族と共に計画作成に協力いただいたり、発災時にシステム等により、安否確認や避難支援を行っていただく人のことです。



※発災時は全ての方が被災者です。個別避難計画の作成は災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また支援者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

※個人情報の取扱い

作成された個別避難計画は、セキュリティの確保されたクラウド上のシステムに保管され、あらかじめ提出いただく同意書の範囲で、計画に記載された支援者に共有されます。

個別避難計画

～平常時から備えましょう～

Q. 個別避難計画とは？

A. 大地震や台風等の災害発生時に、

- ① 安否確認の方法
- ② 在宅避難の備え
- ③ 自宅での生活が困難な場合にどこにどう避難するか等について、具体的な取組を記載した計画です。



Q. 対象者は？

A. 横浜市内に居住し、電源が必要な医療機器である

- ① 人工呼吸器
- ② 自動腹膜灌流装置

を使用している医療的ケア児・者等が対象です。



Q. だれが作成するの？



A. 日頃からご自宅でケアを行っている訪問看護師です。健康状態、家庭環境を把握した看護師が、日頃からご本人に関わっている支援者の方と情報共有しながら、**発災時に“命を守る”計画**を作成します。

※訪問看護の利用がない方は、居住区の「在宅医療連携拠点」へご連絡ください。

横浜市在宅医療連携拠点 検索

問い合わせ先

- 同意書について……………横浜市医師会 201-7363
- 個別避難計画作成について……………各区在宅医療連携拠点
- 個別避難計画に関する制度について……………横浜市医療局 671-2444

各区在宅医療連携拠点
連絡先はこちら





個別避難計画の内容と作成のながれ

対象者



人工呼吸器使用者

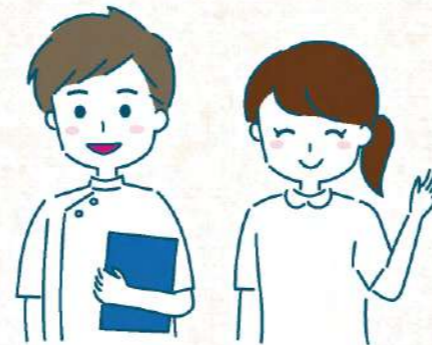
自動腹膜灌流装置
使用者



STEP 1 ご案内

訪問看護師

日頃からケアを行っている
私たちがご案内します



STEP 2 ご同意

STEP 3 計画作成

こんなことを
決めていきます

ご家族 支援者(作成協力者)



家族・親族



近隣の方



医療関係者



訪問・通所・
通学等の事業所

平常時

発災

応急時(概ね3日間)

復旧時

個別避難計画の対象期間(平常時～発災後概ね3日間)

平常時

- 在宅避難・避難所に避難する場合の備え(概ね3日分必要なもの)
- 緊急連絡先の確認
- 避難経路の確認、訓練等



発災時

- 安否確認
- 避難・避難支援

応急時

- 落ち着いた避難生活への準備
- 居場所が変化する中、体調が悪化しないように留意



個別避難計画の主な項目

1 基本情報

- 心身に関する情報
- 治療中の病気
- 通学・通所先
- 訪問看護事業所
- 服薬状況
- 支援者

2 どこに避難するか?

- 自宅(在宅避難)
- 親戚、知人の家
- あらかじめ決めておいた避難所 など

3 だれと避難するか?

- 家族
- 支援者
- 近所の方 など

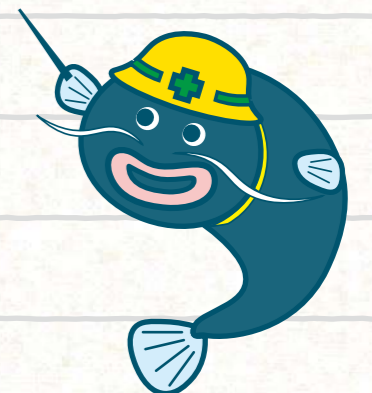
4 どのように避難するか?

- 自家用車
- 徒歩
- タクシー など



平常時から関係者と情報共有し計画作成することで、発災時に適切で安全な対応ができます

基本は
在宅避難
です



～ 災害時に人工呼吸器等の医療的ケア児・者等の命を守る ～ 横浜市×民間救急11社と連携して、避難所への搬送を実施します

横浜市では、人工呼吸器などの医療機器を使用しており、災害時の停電が命に関わる方を対象に、個別避難計画（以下「計画」）の作成を令和7年10月から進めています。

人工呼吸器などの使用者は、リクライニング車椅子等を積載・固定できる車両で避難所に移動する必要がある他、移動中の医療的ケアや、機材・医療用具の用意など、避難所までの搬送に大きな困難が伴います。

そこで、救急車両や搬送技術を有している11事業者^{※1}と、災害発生時の避難所までの搬送に関する協力協定を締結し、円滑に避難できる支援体制づくりを進めます。

※1 横浜市患者等搬送事業認定事業者：緊急性の低い傷病者を搬送する一定の基準を満たす民間の事業者（横浜市消防局「横浜市患者等搬送事業認定要綱」による認定制度）

1 協定の相手方

横浜市患者等搬送事業認定事業者で、複数の車両（3台以上）と運転手を有し、本協定に同意いただいた11事業所（別紙1）

協定書名：災害時における人工呼吸器等要電源医療的ケア児・者等の避難所への搬送協力に関する協定（協定締結日：令和8年1月15日）

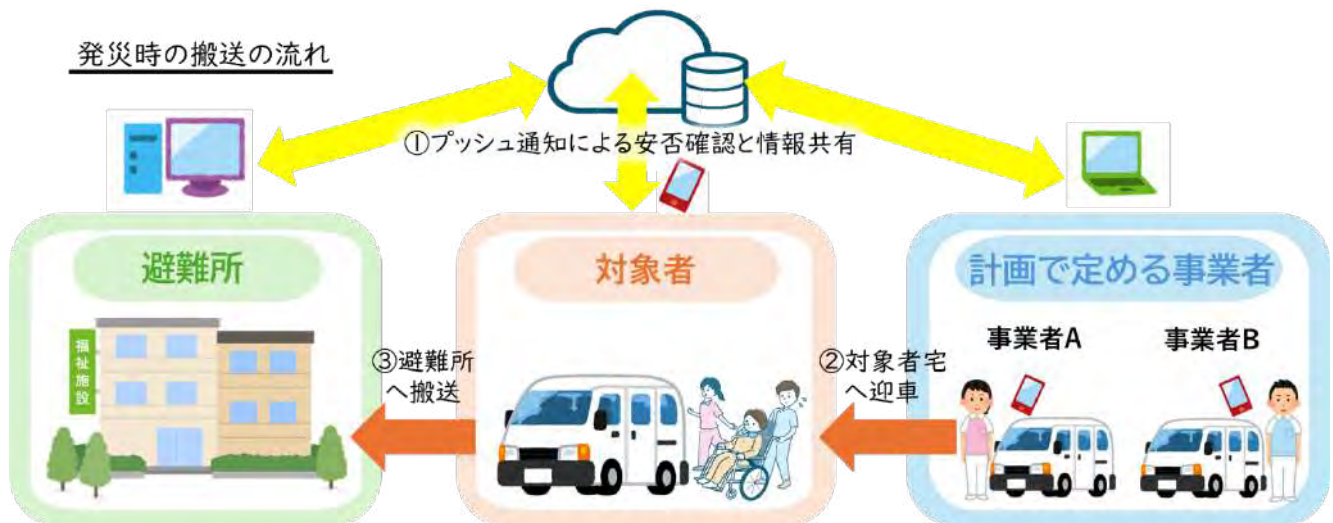
2 協定の内容：災害時における対象者の避難所への搬送協力

計画であらかじめ搬送協力いただく事業者を定め（2社）、平時から対象者^{※2}・家族と避難方法の確認等を行います。発災時にはシステム^{※3}等を活用した情報共有により、迅速に対象者を避難所まで搬送します。

※2 人工呼吸器使用者、及び自動腹膜灌流装置使用者
※3 迅速な安否確認と搬送を支援するクラウドシステム

3 協力事業者の拡大

横浜市では、引き続き他の認定事業所へも協力を求めてまいります。



裏面あり



GREEN X EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

(参考) 人工呼吸器等電源が必要な医療機器を使用している医療的ケア児・者等を対象とした個別避難計画の作成

訪問看護師の皆様を中心に作成を依頼するほか、効率的かつ効果的な計画作成を目指し、政令市として初となるクラウドシステムを活用して取り組みを進めています。

現時点で、対象者約 600 人のうち、約 100 人の方の作成が始まっています！

令和 7 年 9 月 29 日記者発表

「電源喪失が命に関わる方を対象に、個別避難計画作成をスタート！～政令市初クラウドシステムを活用！関係団体や民間企業と協力協定を締結！～」

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/iryo/2025/0929youdengenkobetuh.html>

事業の詳細については、ホームページをご覧ください。



要電源 個別避難計画 横浜

《 計画により 支援の輪が広がります 》

平常時 には

- 声かけ・見守り
- 計画内容の情報共有
- 避難準備・訓練

クラウド上のシステムを活用した**情報共有・安否確認・避難支援**

計画をクラウド上で閲覧でき、
発災時支援者にLINE通知で安否確認を依頼します

市役所・区役所
避難所 医師会等

個別避難計画作成
安否確認 避難支援

訪問看護
支援者

発災時 には

- 安否確認・避難連絡
- 避難誘導・救助活動

お問合せ先

医療局地域医療課在宅医療連携担当課長 石川 裕 Tel 045-671-3609



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

※順不同

No.	法人住所	商号	代表者役職名	代表者氏名
1	横浜市磯子区森 3-19-25	株式会社エミプラス	代表	中村 陽子
2	横浜市栄区東上郷町 1-35	株式会社ケアチャンプ	代表取締役	崎尾 俊彦
3	横浜市港北区仲手原 2-19-4	産業包装株式会社	代表取締役	紺野 馨
4	横浜市瀬谷区二ツ橋町198番地	シンセリティーサービス株式会社	代表取締役	飯田 昌弘
5	横浜市中区花咲町1-16-1-101	株式会社パラメディック	代表取締役社長	釜 祐樹
6	横浜市保土ヶ谷区今井町412-17-702	株式会社メディックライン	代表取締役	平田 和成
7	横浜市青葉区しらとり台 7-6	株式会社グレイスケア	代表取締役	関 景一
8	横浜市港北区菊名 7-10-6	古屋運送株式会社	代表取締役	古屋 みどり
9	横浜市神奈川区東神奈川 2-50-6	株式会社神奈川民間救急サービス	代表取締役	星崎 清美
10	横浜市南区六ツ川2-41-45	民間救急車 福ちゃんサポート	代表	福田 俊明
11	横浜市港北区小机町870-1-602	有限会社シノブ	取締役	信夫 俊彦